

ものづくり補助金 12 次公募のご案内

<概要>

補助金の目的	中小企業・小規模事業者の革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援（生産性向上・販路拡大売上増進が評価されます）
補助上限額	通常枠 1,250 万円、グローバル展開型 3,000 万円など（従業員数に従い高額）
補助率	経費の 1/2～2/3（自己負担額は 1/2～1/3） 20 人までの小規模事業者は補助率 2/3、自己負担は 1/3 [回復型賃上げ・雇用拡大枠]、[デジタル枠]、[グリーン枠]も補助率 2/3
必要な条件	・付加価値額 +3%以上/年 ・給与支給総額 +1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金≥地域別最低賃金+30円 ※上記内容の実現を目指す 3 年～5 年の事業計画を作成しましょう。
採択率を高める加点項目のオススメ	加点項目が多いほど採択率は上がります。少なくとも「事業継続力強化計画（災害にかかわらず事業を継続する計画）の認定をオススメします。8 万円（税抜）で承ります。その他、経営革新計画の認定もあります。日数かかり早めに申してください。

設備投資に補助金活用、経費大幅削減！

Q 補助金とは何ですか？

補助金とは企業の事業計画に対する国の投資（現金交付）です。

補助金には行政の明確な目的と役割があります。これを念頭に事業計画書を書きましょう。

- ★政府・自治体が目指す経済・産業政策の実現で行政では足りない部分を補完する役割。
- ★国際競争力強化のため、先端技術の開発・導入を誘導する目的。
- ★革新的な新規事業・新規サービスの登場を促す目的。
- ★企業の活性化・景気浮揚を担う役割。ものづくり補助金はその代表です。

Q 補助金と融資の違いは？

★融資は利息を付けて返済しなければなりません。補助金は返済不要です。

★事業を単に水平的に維持拡大する場合、融資の対象ですが、補助金を獲得するには事業計画に革新性・新規性が必要になります。タテ・ヨコに加え技術の高さが必要です。採択のポイントです。

★融資は事業開始前に先払いですが、補助金は事業終了後の報告書を提出し後払いとなります。

★補助金申請が採択されれば、金融機関からつなぎ融資が容易になります。補助金を受取ってから借入を返済し、借入がなければ補助金を将来への投資に回せます。

.....お問合せ先.....

E-Mail info@hojokinpro.com
TEL 03-4405-8039 FAX 03-4405-8040
一社) 補助金獲得パートナーズ
<https://hojokinpro.com/>



【当社のロゴマーク】
中小企業の皆様を支える「両手」をモチーフにしています。

ものづくり補助金 12次公募 申請支援申込書

メール・電話、Web面談により事業計画書を書き上げます

送付先

一般社団法人 補助金獲得パートナーズ

メール info@hojokinpro.com

FAX 03-4405-8040

お申込み・ご質問表

2022年 月 日

貴社名	
所在地	〒
代表者名	(肩書) (ご氏名・ふりがな)
ご担当者名	(ふりがな)
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
ご計画の概要 (購入予定の機械装置名・見込価格)	ご質問 (お気軽にお問合せください)

※**着手金無し**。成功報酬は採択発表時に申請補助金額の10%。

※事業経費計600万円から承ります。

当社は中小企業の皆様のご支援を目的に、税理士・中小企業診断士・社会保険労務士・弁護士・行政書士など20人で構成するプロの集団です。

代表理事
天辰武夫(あまたつ たけお)



一般社団法人
補助金獲得パートナーズ

【当社のロゴマーク】
中小企業の皆様を支える「両手」をモチーフにしています。

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 27-1-403

[TEL] 03-4405-8039

[ホームページ] <https://hojokinpro.com/>



事業計画書の作成代行なら
一般社団法人
補助金獲得パートナーズにお任せ！

採択実績
多数

全国対応
可能

ものづくり補助金は
着手金
無し

プロ集団
対応